

発企第137号
令和7年11月26日

総務大臣 林 芳正 殿

三朝町長
松浦 弘幸
(公印省略)

事後評価報告書（再評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：令和3年3月26日
(2) サービス開始日：令和3年7月1日

2. 目標達成状況（累計）

指標	目標 (目標年度)	(実績値/目標値)				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末時点)
居宅Wi-fi の設置世帯数	400世帯 (令和7年度)	794/200世帯	822/300世帯	826/400世帯	841/400世帯	842/400世帯
公共Wi-fiの 設置台数	15台 (令和7年度)	3台/5台	3台/10台	5台/15台	4台/15台	21台/15台

（参考）

提供可能回線 数	利用回線数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,432回線	985回線	1,020回線	1,022回線	1,015回線	1,009回線

3. 中間評価を踏まえて実施した取組

実施主体：IRU 契約者　日本海ケーブルネットワーク株式会社

◇利用促進

- ・個宅訪問による営業活動

担当スタッフが直接各家庭を訪問し、Wi-Fi 整備の利便性と重要性を PR することで、地域住民への理解を深め、加入促進を図った。

- ・新聞広告を活用したインターネット訴求

日本海新聞にてインターネットを訴求する広告を掲載し、多くの住民に情報を届け興味喚起と認知拡大に努めた。

実施主体：三朝町

◇公共 Wi-fi の設置

- ・公共施設への Wi-fi 整備

令和 7 年度（9 月末時点）において、町総合文化ホール、地域公民館及び町交流拠点施設への Wi-fi 整備を行った。

◇利用促進

- ・スマホ教室の開催

令和 6 年度に 7 施設で計 20 回開催し、102 名の参加があった。

令和 7 年度は、11 月～12 月にかけて 8 施設で計 45 回を開催予定。

4. 評価

◇居宅 Wi-fi の設置世帯数

本補助事業による居宅 Wi-Fi の設置世帯数については、令和 7 年 9 月末時点で 842 世帯となっている。当初の目標である令和 7 年度末 400 世帯に対し 442 世帯上回っており、目標値を大きく超える成果となっている。

◇公共 Wi-fi の設置台数

公共 Wi-Fi の設置台数については、令和 7 年 9 月末現在で 21 台となっており、当初の目標である令和 7 年度末 15 台を上回っている。これは、町総合文化ホール、地域公民館、町交流拠点施設等への設置を行った結果であり、今後は、これら施設内の未整備区域への追加設置も検討している。

◇「提供可能回線数」及び「提供回線数」

中間評価時（令和 5 年度末）における提供可能回線数は 2,552 回線であったが、再評価時点（令和 7 年 9 月末）では 2,432 回線となっている。これは、当該地域の世帯数が 120 世帯（約 4.7%）自然減したことに伴い、提供可能回線数も連動して減少したものである。

一方、利用回線数は、中間評価時点の 1,022 回線から、再評価時点では 1,009 回線と 13

回線（約1.3%）の微減にとどまっている。世帯数は減少しているものの、利用回線数の減少幅が小幅であることから、利用率はむしろ上昇しており、令和7年9月末時点における利用率は41.5%（1,009回線／2,432回線）となっている。

この結果は、人口減少が進行する中においても、本事業により整備された光回線が地域住民の生活基盤として定着し利活用が進んでいることを示している。また、回線品質の向上、高速プランへの移行が進んでいることから、さらに利用促進に向けた具体的な取組を実施することで、利用回線数の増加を見込んでいる。

【今後の利用促進に向けた具体的取組】

(実施主体：日本海ケーブルネットワーク株式会社)

- 個宅訪問およびテレマーケティングの強化
利用意向の高い世帯を対象に、光回線の利便性・経済性を直接説明し、加入促進を図る。
- NCNスマートフォンの導入を契機とした家庭内Wi-Fi整備提案
スマートフォンとインターネットを一体的に提案し、光回線の導入につなげる。
- インターネット割引施策の検討
子育て世帯への経済的支援として、利用料金の割引キャンペーンを検討中。

(実施主体：自治体)

- スマホ教室の継続開催によるデジタル活用の支援
- 令和7年12月導入予定の健康アプリの普及を通じたインターネット利用の促進

【結論】

提供可能回線数（＝地域世帯数）が自然減により減少している中にあっても、利用回線数は安定的に推移しており、利用率は十分な水準に達している。よって、本事業は地域住民の通信環境の向上に大きく寄与しており、補助事業の目的は達成されていると判断している。